

資料1-1

石巻市復興特区金融協議会規約の改定について
石巻市復興特区金融協議会規約（平成25年1月15日施行）の一部を次のように改定する。

第7条中「震災復興部」を「復興政策部」に改める。

別表中「宮城県」の次に次の1項を加える。

株式会社三菱東京UFJ銀行

附 則

この訓令は、平成25年10月 日から施行する。